

個人情報ファイル簿（単票）

【市民文化部市民税課】

個人情報ファイルの名称	個人住民税情報ファイル	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法に基づき、個人住民税を賦課徴収するため	
記録項目	1 課税者情報【氏名（カナ氏名）、住所、生年月日、性別、年齢、続柄、個人番号】、2 所得情報、3 税情報	
記録範囲	市・県民税課税対象者（申告による非課税対象者を含む）	
記録情報の収集方法	特別徴収義務者から提出された給与支払報告書、本人からの申告書、税務署からの確定申告書の写し、日本年金機構からの年金支給者リストにより収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（障害者情報）	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）久留米市市民文化部総務	
	（所在地）〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民文化部市民税課】

個人情報ファイルの名称	軽自動車税情報ファイル	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法に基づき、軽自動車税（種別割）を賦課徴収するため	
記録項目	1 課税者情報、2 車両情報、3 税情報	
記録範囲	軽自動車税（種別割）賦課対象者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、軽自動車検査協会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）久留米市市民文化部総務	
	（所在地）〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民文化部市民税課】

個人情報ファイルの名称	資料閲覧ファイル	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法に基づき、個人住民税を賦課するため	
記録項目	確定申告書、市民税・県民税(個人住民税)申告書、給与支払報告書、公的年金等支払報告書、軽自動車税申告書	
記録範囲	課税資料提出者	
記録情報の収集方法	特別徴収義務者から提出された給与支払報告書、本人からの申告書、税務署からの確定申告書の写し、日本年金機構からの年金支給者リストにより収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（障害者情報）	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 久留米市市民文化部総務 (所在地) 〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日